有価証券報告書

事業年度　　自　2019年４月１日
（第59期）　　至　2020年３月31日

田中商事株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第59期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 1
第１ 【企業の概況】…… 1
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 1
２ 【沿革】…… 3
３ 【事業の内容】…… 4
４ 【関係会社の状況】…… 5
５ 【従業員の状況】…… 5
第２ 【事業の状況】…… 6
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 6
２ 【事業等のリスク】…… 7
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 9
４ 【経営上の重要な契約等】…… 12
５ 【研究開発活動】…… 12
第３ 【設備の状況】…… 13
１ 【設備投資等の概要】…… 13
２ 【主要な設備の状況】…… 13
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 13
第４ 【提出会社の状況】…… 14
１ 【株式等の状況】…… 14
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 16
３ 【配当政策】…… 17
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 18
第５【経理の状況】 …… 29
１ 【連結財務諸表等】…… 30
２ 【財務諸表等】…… 53
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 62
第７ 【提出会社の参考情報】…… 63
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 63
２ 【その他の参考情報】…… 63
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 64

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第59期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
【会社名】	田中商事株式会社
【英訳名】	TANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鳥谷部　毅
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目２番２号
【電話番号】	03(3765)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当　春日　国敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目２番２号
【電話番号】	03(3765)5211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画課担当　春日　国敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(千円)	29,052,134	28,817,058	27,857,715	30,043,366	32,430,227
経常利益	(千円)	1,296,558	1,125,012	899,559	1,145,170	1,236,732
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	791,229	766,702	572,552	763,517	861,581
包括利益	(千円)	788,118	774,656	605,738	767,433	753,760
純資産額	(千円)	9,883,357	10,437,812	10,823,291	11,414,479	11,965,659
総資産額	(千円)	22,334,277	22,995,113	23,672,881	24,647,830	24,397,845
１株当たり純資産額	(円)	1,122.08	1,185.03	1,228.81	1,295.94	1,358.52
１株当たり当期純利益金額	(円)	89.83	87.05	65.00	86.69	97.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	44.3	45.4	45.7	46.3	49.0
自己資本利益率	(%)	8.2	7.5	5.4	6.9	7.4
株価収益率	(倍)	7.1	7.9	10.5	7.0	6.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,422,993	1,436,876	1,362,729	1,139,004	381,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△294,856	△253,277	△280,820	△376,340	217,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,173,768	△956,170	△245,955	△633,940	△734,090
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,057,143	1,284,572	2,120,525	2,249,248	2,114,371
従業員数	(人)	383	389	380	386	400

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(千円)	28,777,254	28,573,572	27,622,708	29,811,042	32,211,244
経常利益	(千円)	1,243,285	1,136,854	907,621	1,155,244	1,265,817
当期純利益	(千円)	745,437	789,867	580,132	778,992	890,379
資本金	(千円)	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200	1,073,200
発行済株式総数	(株)	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000	8,832,000
純資産額	(千円)	9,846,064	10,411,717	10,773,360	11,381,910	12,064,351
総資産額	(千円)	22,126,603	22,782,424	23,512,369	24,512,715	24,232,850
１株当たり純資産額	(円)	1,117.85	1,182.07	1,223.14	1,292.25	1,369.73
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	25.00 (10.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)	23.00 (10.00)	28.00 (10.00)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	84.63	89.68	65.86	88.44	101.09
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	44.5	45.7	45.8	46.4	49.8
自己資本利益率	(%)	7.8	7.8	5.5	7.0	7.6
株価収益率	(倍)	7.6	7.6	10.4	6.9	6.4
配当性向	(%)	29.5	27.9	30.4	26.0	27.7
従業員数	(人)	374	378	368	374	388
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	97.9 (89.2)	108.1 (102.3)	110.4 (118.5)	102.6 (112.5)	113.2 (101.8)
最高株価	(円)	825	728	886	783	790
最低株価	(円)	606	592	662	479	546

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1950年10月に河合日出雄氏が静岡県静岡市人宿町２丁目において、電設資材の卸売を目的に個人経営で田中商店を創業いたしました。1954年10月には合資会社田中商店(出資金50万円)に改組し事業を営んでおりましたが、業容の一層の拡大を図るため1962年12月に当社を設立いたしました。翌年２月に合資会社田中商店を吸収合併し、業務の一切を引継ぎ現在に至っております。

当社グループの設立から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1962年12月	静岡県静岡市吉野町５番10号に田中商事株式会社(資本金100万円)を設立
1963年２月	合資会社田中商店を吸収合併し、業務の一切を引継ぐ
1963年４月	北海道釧路市に釧路営業所を開設
1964年１月	静岡県富士市に富士営業所を開設
1964年４月	東京都港区に東京営業所を開設(1971年８月東京都品川区に移転)
1969年４月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設(1973年12月仙台市若林区に移転)、横浜市神奈川区に横浜営業所を開設
1971年８月	東京都品川区南大井三丁目２番２号に本社を新築移転し、旧本社を静岡営業所とする
1973年10月	名古屋市中川区に名古屋営業所を開設
1983年９月	東京都三鷹市に多摩営業所を開設
1987年９月	川崎市幸区に川崎営業所を開設(1995年３月川崎市川崎区に移転)
1990年10月	埼玉県大宮市(現さいたま市北区)に大宮営業所を開設
1992年７月	札幌市豊平区に札幌東営業所を開設
1993年12月	埼玉県川口市に川口営業所を開設
1994年10月	千葉市中央区に千葉営業所を開設
1996年９月	株式会社デンザイセンターより営業の全部を譲り受け、当社の大宮営業所に統合
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年４月	千葉県船橋市に船橋営業所、同松戸市に松戸営業所を開設
2002年２月	東京都町田市に町田営業所を開設
2003年２月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年９月	東京都北区に王子営業所を開設
2004年１月	東京都江東区に江東営業所を開設
2004年３月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え
2005年10月	川崎市宮前区に川崎北営業所を開設
2006年８月	株式会社木村電気工業(連結子会社)の株式取得
2007年５月	福岡市東区に福岡営業所を開設(2012年４月福岡市博多区に移転)
2008年５月	大阪市平野区に大阪営業所を開設(2014年10月大阪南営業所に改名)
2008年12月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
2009年４月	八汐電気株式会社の株式取得
2009年６月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設
2010年９月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
2011年４月	北九州市小倉北区に小倉営業所を開設
2015年６月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
2017年12月	兵庫県神戸市に神戸営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社の他、主な子会社２社で構成されており、電気設備資材の卸売り、ケーブルテレビ用等のコネクタの製造・販売、電気設備工事を主たる事業としております。

これらを系統図によって示すと、次のとおりであります。

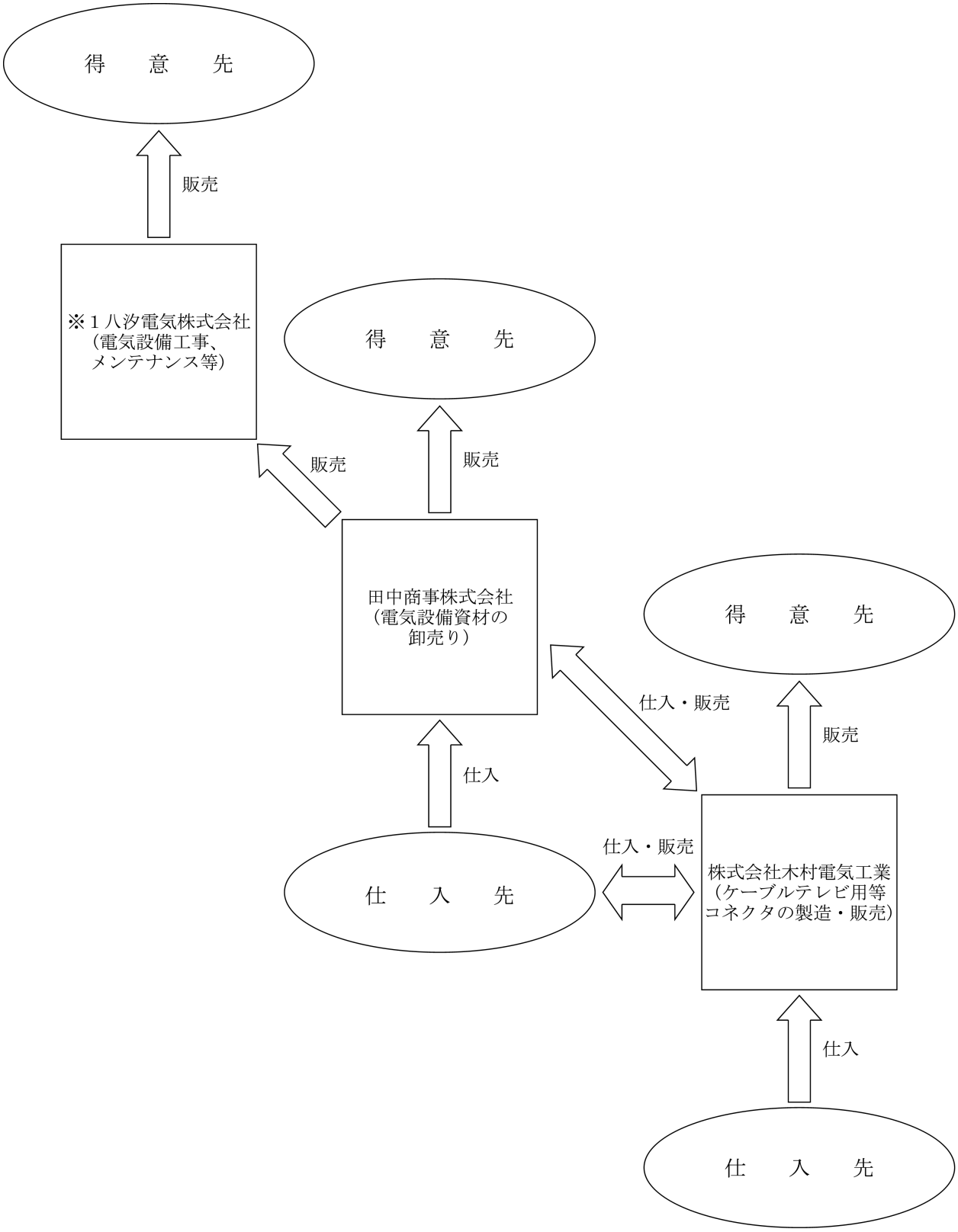

(注)　無印　連結子会社

※１　非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） ㈱木村電気工業	東京都北区	49,900	放送機器の製造・販売等	100.0	コネクタの製造・販売、通信機器類の販売をしている。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
販売部門	359
製造部門	7
管理部門	34
合計	400

（注）１．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
２．セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
388	38.9	13.2	5,078,321

事業部門の名称	従業員数(人)
販売部門	356
管理部門	32
合計	388

（注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
２．平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれております。
３．セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、親会社である田中商事株式会社と子会社の株式会社木村電気工業及び八汐電気株式会社で構成されております。

田中商事株式会社は、仕入先において、特定のメーカー系列に属さない自主独立の経営姿勢を貫き、専業メーカーをはじめとする国内主要メーカーから幅広い商品を得意先のニーズに合わせ、提供しております。また、取り扱っている商品は、学校・公園・道路等の公共施設、ビル・マンション・工場・一般家庭等の民間設備、その他あらゆる建設物に対するリフォームを含めた電気設備資材全般であります。具体的には、以下のように分類しております。

商品分類	主な用途
照明器具類	公園・道路・ビル・マンション・工場・戸建住宅等に使用している照明器具類。
電線類	照明器具・配線器具等へ電気を供給するための電線及びこの電線を保護するためのパイプ類。 セキュリティ、ＯＡ対応の電線類。
配・分電盤類	電気供給における配電盤・分電盤類及び大容量の電気を必要とするビル・マンション・工場等で使用される受電設備機器類。
家電品類	一般家庭・店舗・事務所等で使用するエアコン類をはじめとする家電品類。
その他	電気・設備業者様が必要な工具類全般等。

田中商事株式会社は、独立系商社という自社の持ち味を営業戦略の一環として「当社はこれが特徴(ポリシー)です」を社内外に掲げ、得意先との一層の連帯を深め、競合他社との差別化及び業容の拡大を図っております。

特徴(ポリシー)の主旨は以下のとおりであります。

配送の革命(原点)を実行しています

田中商事株式会社の心得として商社の原点は、得意先に対して必要な物を、必要な時に、必要な場所へお届けすることであります。競合他社の中では広域とされる当社の営業ネットワーク網を活用した配送を、自社便にて、どんな細かい物でも現場まで迅速にお届けすることを心がけております。

品揃えは抜群です

田中商事株式会社は円滑な商品供給を心がけているため、各営業所は倉庫を併設した自社所有になっており、常時、得意先のニーズに応じる品揃えにしております。また、万が一、商品の在庫切れが起きても、営業所間を結ぶ「オンライン電算システム」をフルに活用し、リアルタイムに全店の在庫商品を把握できることにより営業所相互間の商品融通で常に得意先への的確かつ円滑な商品供給を図っております。

全国ネットでご奉仕します

田中商事株式会社は、業界では随一の広域ネットワークで営業展開を図っております。このことにより、競合他社との差別化を明確にし、得意先の信頼を勝ち得ております。今後も営業所の出店等により営業ネットワークを拡大する方針は、経営戦略の柱の一つとして継続してまいります。

子会社である株式会社木村電気工業は、電気部品メーカーとして主にケーブルテレビ用等コネクタの部品製造・販売を行っております。

(2) 経営戦略等

当社は、営業ネットワーク網の拡充と新規開拓による市場占有率の向上といった拡大戦略を行っております。

近年のネットワーク網の拡充は、首都圏を中心として行っております。首都圏を中心としている理由は、同商圏内に大手企業をはじめとする各種法人の本社機能が集中しており、オフィスビル、工場、マンション、アパート、戸建住宅等の新設及びリニューアルが他商圏と比較して各段に多いことから、当社の取扱商品の需要が多く見込めるためであります。

それと同時に、近年は西日本進出も進めて参りました。今後につきましても、原則毎年１～３ヵ所の営業所新設を検討しております。

新設営業所はゼロから新規に得意先作りを行っておりますので、そこでの営業活動は当社の拡大戦略に貢献しております。既存営業所においても、得意先の新規開拓を軸に市場占有率の更なる向上を視野にいれた営業展開を推進しております。当社における出店戦略は、業績拡大の重要な一部である為、今後も現状の空白エリアをターゲットに積極的に進めてまいります。

また、関連業種との連携による需要の取り組みといたしましては、子会社である株式会社木村電気工業とそれぞれの営業エリアの補充、関連業種であることを活かした受注等、シナジー効果を生む戦略も強化し、業績拡大を目指す所存であります。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症は世界規模で収束の兆しが見えず、人・物・お金の動きが停滞し国内経済にも影響が出てきております。先行きにつきましては、感染拡大防止に伴う経済活動の抑制が現場工事の中止や延期、設備投資の抑制などに繋がることも想定され、その期間・規模についても不確実性が極めて高い状況下にあります。

このような経営環境ではあるものの、当社グループと致しましては中長期的に業容を拡大していくためには、「(2) 経営戦略等」に記載したことが必要と考えておりますので、今後も継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが喫緊に対応すべき課題と致しましては、コロナウイルス感染拡大への対策があります。従業員、得意先、仕入先等ステークホルダーの安心・安全を最優先し、マスク着用、毎日の体調確認、手指のアルコール消毒等といった基本的な感染予防対策を一人一人が意識し、行動してまいります。

営業面に関しましては、このような経営環境においても決して手を抜かず営業を行い、情報を頂いている物件を全て受注できるよう、得意先との信頼関係の構築や積極的な人材育成による社員の質向上を図り、業容拡大に努めて参ります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対する具体的な対策につきましては、「第２事業の状況　２事業等のリスク」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 田中商事株式会社の事業環境について

当社の販売先が属する建築関連業界は、景気動向、金利動向、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受けやすい傾向にあります。したがって、景気の低迷による所得見通しの悪化、市場金利の上昇、地価上昇及び税制の強化等により、事業環境が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社の営業地域において、これらの外部環境要因の悪化が生じ、建築・設備工事発注者の投資意欲の抑制や、一般消費者のマイホーム購買意欲の減退等により、設備投資件数又は新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気低迷の影響により、電気設備資材の需要が低迷した場合には、当社と同業者との競合が激化し、取扱商品の販売価格が下落する等により当社の利幅が縮小する可能性があります。

(2) 田中商事株式会社の営業所の自社所有について

当社は営業所を自社保有とすることを基本方針としており、現在の営業所52ヵ所のうち、自社保有物件は50ヵ所（このうち、１ヵ所は建物のみ自社保有）であります。営業所を自社保有とする理由は、倉庫や駐車場等の営業設備を、当社戦略に合致させるように自由に企画・設置できること、並びに金融面・求人面等の社会的信用が向上すると考えられること等にあります。

当社は、原則毎期１～３ヵ所の営業所新設を進めております。営業所新設のための所要資金は、一営業所当たり概算で２～４億円程度を予定しており、当該資金は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により賄う方針であります。

営業所の新設にあたっては、事前のマーケティング調査を十分に行うとともに、社内基準にしたがって、当社の収益が拡大すると予想される地域に設置する方針であります。しかしながら、新設した営業所が当初計画したとおりの収益を計上できなかった場合、あるいは、収益計上までに計画した以上の期間がかかった場合等には、投下資本の回収に時間を要し、有利子負債残高の増加が負担となることから、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループ業績の季節的な変動について

当社グループは、各種建造物の電気工事に使用される電気材料及び電気器具を主たる商品として取扱っていることから、当社グループの売上高は、建設工事の竣工が集中する年末近くの11月及び12月、並びに年度末の３月に増加する傾向があります。したがって、当社業績は下半期に偏重する傾向があります。

(4) 当社グループ業績の債権管理について

当社グループ取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。そのため、当社グループは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに与信管理専門部署である営業管理部において管理を徹底し、対策を講じております。しかしながら想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループ業績の自然災害等への対策について

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、販売等事業活動に大きな影響が生じるため、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

対策といたしましては、昨今の自然災害や新たに流行する感染症など、都度経営リスクを洗い出し経営リスクを減らすために想定できるリスクに対応できるよう随時継続計画を見直してまいります。

(6)新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

世界的な新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。

この対策として、従業員、得意先、仕入先様ステークホルダーの安心・安全を最優先し、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

・安全衛生の徹底（マスク着用、毎日の体調確認、手指のアルコール消毒等）
・時差出勤の推進
・Web会議等の活用
・不要不急の出張の禁止
・人事異動の延期

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいりますが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生した場合には、当企業集団の財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続き、内需に牽引される形で、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦による海外経済の不確実性や、年度終盤には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景況感が急速に悪化いたしました。

当社グループの属する建設関連業界におきましては、公共投資の底堅い動きが見えた半面、民間設備投資では低調な動きが見られるとともに、建設現場における慢性的な人手不足や労務費、資材費の高止まりにより、経営環境に厳しさが残りました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、期首より機動性・実効性の高い組織体制とするために組織体制の見直しを行い、業務効率の向上、継続して取り組んでいる物件受注や得意先ベースの更なる強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の商品分類別連結売上高は、照明器具類5,917,294千円(前年同期比99.5%)、電線類9,519,598千円(前年同期比102.8%)、配・分電盤類8,412,988千円(前年同期比110.4%)、家電品類5,420,242千円(前期比123.6%)、その他の品目3,160,102千円(前期比111.6%)を計上し、当連結会計年度の連結売上高は32,430,227千円(前期比107.9%)となり、利益面におきましては営業利益1,225,790千円(前期比106.9%)、経常利益1,236,732千円(前期比108.0%)、親会社株主に帰属する当期純利益861,581千円(前期比112.8%)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、得意先訪問の制限等があったものの、当社グループの業績には大きな影響は見られませんでした。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて134,877千円減少し、2,114,371千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の増加、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等により381,453千円(前年同期に得られた資金は1,139,004千円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、土地等固定資産の売却による収入等により217,760千円(前年同期に使用した資金は376,340千円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済及び配当金の支払い等により734,090千円(前年同期に使用した資金は633,940千円)となりました。

③　仕入、受注及び販売の実績

イ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比(%)
照明器具類	5,165,890	101.5
電線類	7,910,998	103.0
配・分電盤類	7,221,327	112.2
家電品類	4,897,252	122.7
その他	2,407,535	111.5
合計	27,603,003	108.9

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループ(連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比(%)
照明器具類	5,917,294	99.5
電線類	9,519,598	102.8
配・分電盤類	8,412,988	110.4
家電品類	5,420,242	123.6
その他	3,160,102	111.6
合計	32,430,227	107.9

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態

(流動資産)

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等があったものの、電子記録債権、商品及び製品の増加等により、前連結会計年度末に比べ96,603千円増加し、13,270,863千円となりました。

(固定資産)

固定資産は、土地等売却による減少、減価償却等により、前連結会計年度末に比べ346,588千円減少し、11,126,982千円となりました。

(流動負債)

流動負債は、短期借入金の返済、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,011,464千円減少し、10,615,969千円となりました。

(固定負債)

固定負債は、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ210,299千円増加し、1,816,216千円となりました。

(純資産)

純資産は、退職給付に係る調整累計額の減少、剰余金の配当等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ551,180千円増加し、11,965,659千円となりました。

なお、自己資本比率は49.0%、１株当たり純資産は1,358円52銭となりました。

(自己資本利益率)

当連結会計年度の自己資本利益率は、7.4%となりました。

ロ．経営成績

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、物件受注の更なる強化を図る為に得意先ベースの強化や営業職だけでなく全ての社員に対する幅広い教育・育成による現場の対応力向上で積極的な受注活動を行い、当連結会計年度の売上高は32,430,227千円(前年同期比107.9%)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上高の増収による売上総利益の増加等により、1,225,790千円(前年同期比106.9%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増益等により、1,236,732千円(前年同期比108.0%)となり、売上高経常利益率は3.8%となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の増益等により、1,301,747千円(前年同期比112.1%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増益により、861,581千円(前年同期比112.8%)となりました。

なお、１株当たり当期純利益金額は97円82銭となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電設資材の卸売りを行うための運転資金及び営業所ネットワーク網拡充のための設備資金であります。

これらの資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入により資金調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,420,829千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,114,371千円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社グループは、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状態の悪化等により、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

ロ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の計上は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること、また繰延税金資産の資産性があることを慎重に判断したうえで計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

ハ・固定資産の減損

当社グループは、事業所単位で資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、業容の拡大に向け170,730千円の設備投資を実施いたしました。
これは主に、川越営業所隣地購入及び車両買替によるものであります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

営業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京営業所 (東京都品川区)	統括業務施設 販売設備	527,431	176,883 (809.32)	60,834	765,150	48
城東営業所 (東京都葛飾区)	販売設備	3,892	327,151 (904.74)	453	331,497	9
千葉営業所 (千葉市中央区)	販売設備	22,771	277,745 (690.00)	1,653	302,170	7
大宮営業所 (さいたま市北区)	販売設備	8,692	175,000 (850.00)	6,103	189,795	9
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	販売設備	6,423	50,178 (448.86)	1,888	58,490	8
静岡営業所 (静岡市駿河区)	販売設備	24,356	37,704 (836.35)	1,676	63,737	9
豊橋営業所 (愛知県豊橋市)	販売設備	113,389	103,041 (856.00)	2,024	218,455	7
名古屋営業所 (名古屋市中川区)	販売設備	159,986	28,654 (518.99)	4,916	193,558	6
札幌営業所 (札幌市中央区)	販売設備	28,852	20,833 (892.39)	4,686	54,372	8
仙台営業所 (仙台市若林区)	販売設備	24,094	27,408 (743.82)	1,470	52,973	11
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	175,477	174,146 (491.57)	1,999	351,623	8
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	68,514	58,558 (736.00)	3,904	130,976	7
多摩営業所 ほか39営業所等	販売設備等	1,611,726	5,661,582 (26,885.12)	82,224	7,355,533	251

(注) １．金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具・備品及びリース資産の合計であります。
３．帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱木村電気工業	本社等 (東京都北区)	統括業務設備等	19,567	99,900 (2,074.39)	4,376	123,843	12

(注) １．金額には、消費税等は含まれておりません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具・器具・備品及びリース資産の合計であります。
３．帳簿価額には、無形固定資産は含んでおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,328,000
計	35,328,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年６月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,000	8,832,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	8,832,000	8,832,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年９月16日 (注)１	100,000	8,832,000	31,500	1,073,200	31,406	951,153

(注) １．第三者割当

発行株式数	100,000株
発行価格	671円
発行価額	629.06円
資本組入額	315円
払込金総額	62,906千円

(5) 【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	21	42	31	2	2,913	3,023	―
所有株式数（単元）	－	8,860	2,760	4,276	6,877	11	65,477	88,261	5,900
所有株式数の割合（%）	－	10.0	3.1	4.8	7.8	0.0	74.2	100.0	―

（注） 自己株式24,143株は、「個人その他」に241単元及び「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
河合　日出雄	東京都大田区	2,651	30.1
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　クライアント　オムニバス　アカウント　オーエムゼロツー　505002 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA （東京都港区港南２-15-１）	391	4.4
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	東京都港区浜松町２-11-３	297	3.4
河合　きよ子	東京都大田区	264	3.0
田中商事従業員持株会	東京都品川区南大井３-２-２	174	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１-８-11	172	2.0
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区銀座３-９-７	169	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口５）	東京都中央区晴海１-８-11	124	1.4
河合　宏美	東京都大田区	114	1.3
森田　健	東京都世田谷区	113	1.3
計	―	4,473	50.8

（注） 2020年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	472	5.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　24,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,802,000	88,020	―
単元未満株式	普通株式 5,900	―	―
発行済株式総数	8,832,000	―	―
総株主の議決権	―	88,020	―

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 田中商事株式会社	東京都品川区 南大井３-２-２	24,100	―	24,100	0.27
計	―	24,100	―	24,100	0.27

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	24,143	―	24,143	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績、経済状況に内部留保の状況、資本政策等を総合的に勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、原則として親会社株主に帰属する当期純利益の20%から30%程度を目安と致します。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第１項及び第460条第１項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間及び期末に、年２回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

当事業年度につきましては、すでに実施済みの中間配当金１株当たり10円に加え、期末配当金を１株当たり18円とし、年間の配当金１株当たり28円を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
2019年11月11日 取締役会決議	88,078	10
2020年５月13日 取締役会決議	158,541	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する考え方は、「経営の透明性」、「責任の明確化」、「内部牽制機能」等を向上させ、公正な経営を実施することであると考えます。

経営陣による企業内統治である内部統制については、金融庁草案に対応すべく、「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「業務に関わる法規の遵守」、「企業財産の保全」の４つを目的に内部統制システムの整備を進めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会を経営の基本方針等の決定及び業務執行状況を監督する機関と位置づけており、業務担当取締役により各部門への管理が即時に反映するよう心がけております。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置し、監査等委員に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の業務執行に対する監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るものであります。

イ．取締役会　　取締役会は、代表取締役社長鳥谷部毅が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役安部安生、常務取締役春日国敏、取締役山口智、取締役伊藤淳、取締役玉木修、取締役（監査等委員）早川益男、社外取締役（監査等委員）福田大助、社外取締役（監査等委員）川本典行の取締役９名(うち、監査等委員である取締役３名)で構成されており、毎月開催する定例取締役会の他に会社法に基づく臨時取締役会を必要に応じ開催し、業務執行方針等の決定及び各担当取締役による業務執行状況の報告を行っております。

ロ．監査等委員会　監査等委員会は取締役（監査等委員）早川益男、社外取締役（監査等委員）福田大助、社外取締役（監査等委員）川本典行取締役３名(うち社外取締役２名)で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会を定期的に開催し、監査状況の把握及び監査等委員相互の意見交換等を行うほか、必要があるときは随時監査等委員会を開催することができます。

また、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監査するとともに、必要に応じ会計監査人と連携した監査等を実施しております。

（会社の機関・内部統制の関係を表す図表）

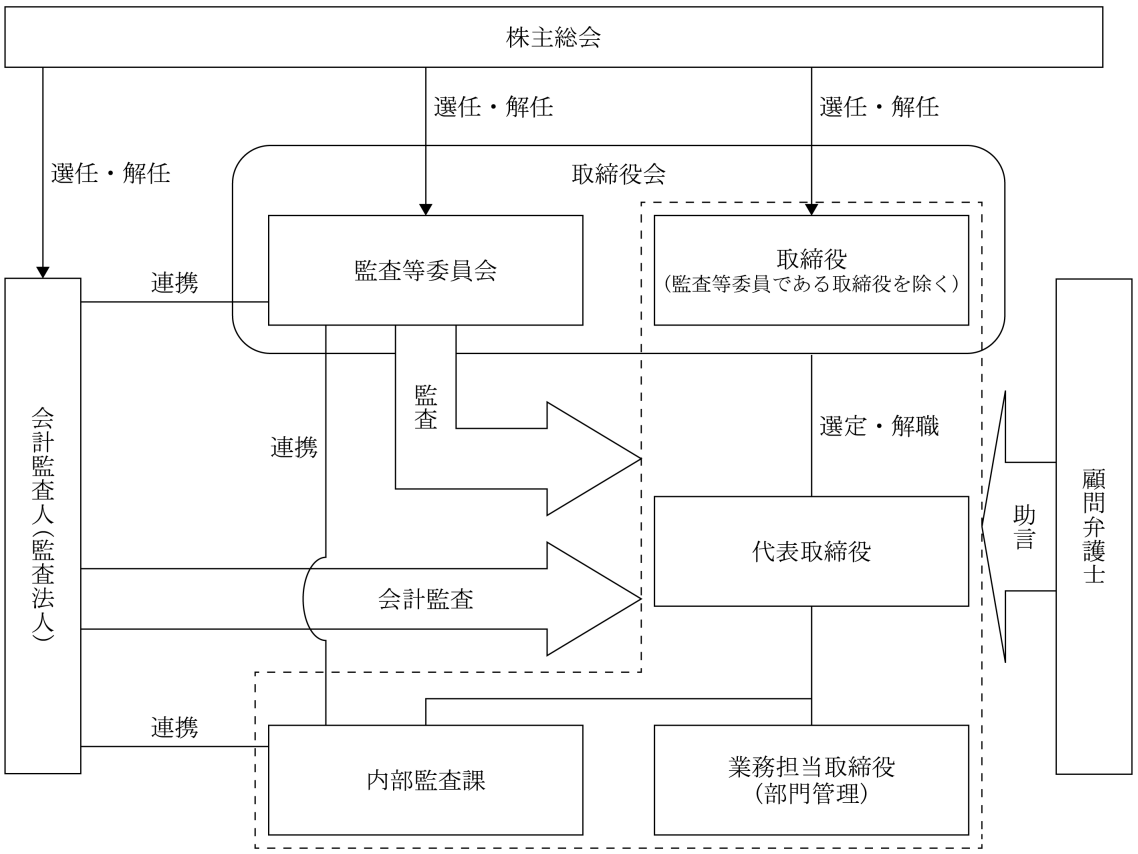

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社が取締役会において定めている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

ａ．当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、企業倫理要領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、当社総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織として、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを定め、同部を中心に役職員教育等を行います。

当社内部監査課は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営します。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書取扱規程、文書保存規程、機密保持規程、その他文書及び情報に関する規程(以下、関連規程等という。)に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存します。取締役は、関連規程等により、常時これらの文書などを閲覧できるものとします。

ｃ．当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社は、コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社総務部が行うものとします。新たに生じたリスクについては当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、ＩＴを活用して取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

ｅ．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、企業集団における経営効率の向上を図るため当社が定める子会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し指導を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行います。

当社取締役会には当社子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行います。また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査課が業務監査活動を行うとともに、当社グループの各部門との情報交換を定期的に実施します。

ｆ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員会は、内部監査課所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、内部監査課長等の指揮命令を受けないものとします。

ｇ．当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人等に対して報告を求めます。

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告します。監査等委員会は内部監査課及び会計監査人と連携して問題点の把握・改善勧告等を行います。

ｈ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを「企業倫理要領」に明記し、当社及びグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

ｉ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

ｊ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

ｋ．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役会に報告します。

ロ．取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)については10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ニ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。なお、2016年６月29日開催の第55回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨の定款の定めは従前の例によるものであります。

また、当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役福田大助及び川本典行の各氏との間に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ト．会計監査人の責任免除

当社は、定款及び会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間で同法第423条第１項に規定する会計監査人の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低限度額であります。

チ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性　9名　女性　－名　(役員のうち女性の比率　－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長	鳥谷部　毅	1969年11月13日生	1988年３月　当社入社 2008年４月　営業本部長 2008年６月　取締役営業本部長 2011年６月　代表取締役社長兼営業本部長 2013年10月　代表取締役社長(現任)	(注) 3	7
専務取締役 営業本部長兼 東部エリア事業部長	安部　安生	1968年10月15日生	1987年３月　当社入社 2008年７月　首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2012年６月　取締役東部地区物件担当部長兼 首都圏第一営業部長兼大宮営業所長 2013年10月　取締役営業本部長 2017年１月　専務取締役営業本部長 2019年４月　専務取締役営業本部長兼 東部エリア事業部長(現任)	(注) 3	2
常務取締役 管理本部長兼 経理部長兼 経営企画課担当	春日　国敏	1970年１月27日生	1994年４月　当社入社 2005年４月　経営企画室長 2008年６月　取締役経営企画室長 2009年６月　取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画室長 2012年６月　常務取締役管理本部長兼経理部長兼 経営企画課担当(現任)	(注) 3	1
取締役 仕入部長兼 営業管理部長	山口　智	1964年11月２日生	1985年３月　当社入社 2008年10月　営業管理室長 2011年６月　取締役仕入部長兼営業管理部長(現任)	(注) 3	8
取締役 営業副本部長兼 西部エリア事業部長	伊藤　淳	1969年９月22日生	1991年４月　当社入社 2008年７月　東海営業部長兼浜松営業所長 2012年６月　取締役西部地区物件担当部長兼 東海営業部長兼浜松営業所長 2013年10月　取締役西日本物件担当部長兼 東海営業部長 2016年４月　取締役中央地域物件担当部長兼 首都圏中央第一営業部長 2017年４月　取締役東京中央第一営業部長 2019年４月　取締役営業副本部長兼 西部エリア事業部長(現任)	(注) 3	1
取締役 クリエイション事業部長	玉木　修	1973年３月22日生	1995年４月　当社入社 2008年10月　東京中央営業部長兼東京営業所長 2012年６月　取締役中央地区物件担当部長兼 東京中央営業部長兼東京営業所長 2013年10月　取締役東日本物件担当部長兼 東京中央営業部長 2016年４月　取締役西部地域物件担当部長兼 東海営業部長 2017年４月　取締役東海営業部長 2019年４月　取締役クリエイション事業部長(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 監査等委員	早川　益男	1950年１月10日生	1973年３月　当社入社 2012年４月　内部監査室長 2017年６月　取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	10
取締役 監査等委員	福田　大助	1955年10月27日生	1980年４月　日本航空㈱入社 1985年４月　日本興業銀行海外調査部出向 1990年４月　第一東京弁護士会に弁護士登録 1998年６月　当社監査役 2004年６月　ジャパンパイル株式会社社外監査役 2011年９月　法政大学経営大学院講師 2016年６月　当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年９月　山王シティ法律事務所パートナー弁護士（現任） 2019年３月　株式会社ラ・アトレ社外取締役(現任)	(注) 4	―
取締役 監査等委員	川本　典行	1955年４月８日生	1980年３月　唐沢公認会計士事務所入所 1982年12月　税理士資格取得 1999年４月　川本会計事務所開設 2008年６月　当社監査役 2016年６月　取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	―
計					32

(注) １．取締役福田大助及び同川本典行は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　早川益男、委員　福田大助、委員　川本典行
３．2020年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
４．2020年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は２名であります。

社外取締役福田大助氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、その知識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役川本典行氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、その知識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役のうち、川本典行氏に関しては、経営陣から著しいコントロールを受けることがなく、また経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる者でもないこと等から、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられるため、独立役員として指定致しました。

社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が取締役の業務執行について厳正な監査を行う立場であると心得ており、弁護士及び税理士の専門知識的見地から発言を頂いております。

社外取締役は、内部監査課にて実施する監査の状況及び同監査報告書の閲覧、必要に応じて監査担当者のヒヤリングを実施する等経理・業務・財産の管理状況等に係る監査状況を把握しております。監査等委員会においては、監査等委員会監査の実施状況の報告を受けるとともに、緻密な意見交換を行っております。会計監査人とは、当該監査人が実施する本社・営業所等の監査時には同席する等連携を密にし、情報・意見の交換を図り、会計に係る適切な監査が実施できるように努めております。

また、内部統制部門とも、必要に応じ情報・意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員会は取締役３名(うち社外取締役２名)で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会を定期的に開催し、監査状況の把握及び監査等委員相互の意見交換等を行うほか、必要があるときは随時監査等委員会を開催することができます。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川　益男	13回	13回
福田　大輔	13回	13回
川本　典行	13回	12回

なお、取締役監査等委員川本典行氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

新型コロナウイルス感染症の監査活動に対する影響につきましては、実地監査の延期がありますが、代替的な手続きとして書面や電話での監査を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査課による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査組織は、社長直轄の内部監査課において、担当人員２名で実施しております。

内部監査は、本社及び営業所を対象に継続して実施しており、対象部署に対し年１回の実施を原則としている定期監査と不定期に実施する特命監査があります。

会社の諸制度の運営状況と財政状態の実態を把握、検討するとともに、経理及び一般業務運営上の正確性の維持と合理化並びに能率増進を図り、併せて事故、過誤の防止に資することを目的とし、内部監査規程に基づき実施されております。

なお、各機関との連携状況につきましては、監査等委員である取締役を通じ監査等委員会において情報を共有することで、監査の効率化を図るとともに、経営監視機能を担保しております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

東陽監査法人

ｂ．継続監査期間

14年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定社員　浅山　英夫

指定社員　西村　仁志

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、公認会計士試験合格者等１名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額に加え、当社の経営方針の一つである広域ネットワーク網に対応できる規模等について、面談、質問等を通じて選定しております。

また、監査等委員会は、会社都合の場合の他以下の事由が生じた場合に、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

イ．会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断された場合

ロ．監督官庁から監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価し、東陽監査法人の再任を決議いたしました。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	－	20,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	18,000	－	20,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

ｃ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ.監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員を除く取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の向上に向けて職責を負うことを考慮し、職位等に応じた毎月の固定報酬（法人税法第34条第１項第１号に定める定期同額給与、以下、「定期同額給与」という。）並びに業績連動報酬（法人税法第34条第１項第３号に定める利益連動給与、以下、「利益連動給与」という。）で構成しております。

監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第55回定時株主総会において、年額２億1,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年６月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2,400万円以内と決議いただいております。

取締役の個別定期同額給与決定につきましては、2020年６月26日開催の取締役会において、株主総会で決議された金額の範囲内で代表取締役社長に一任する旨を決議しております。

監査等委員である取締役を除く取締役に対する利益連動給与の算定方法については、毎月の定期同額給与に加え、以下の算定方法に基づき、法人税法第34条第１項第３号に定める利益連動給与に該当する役員給与を支給しております。

ａ．取締役に支給する利益連動給与の総額は、当社の個別税引前当期純利益に２％を乗じた金額とし、その上限を50,000千円とします。

ｂ．各取締役に支給する利益連動給与は、期中平均の個人月額報酬金額を、支給対象取締役全員の期中平均個人月額報酬金額の合計で除した係数に「ａ．」の総額を乗じた金額とし、100千円未満の金額は切捨てとします。

算定基準に個別税引前当期純利益を採用している理由は、業績向上への意欲や士気を一層高めることができると考えているためであります。なお、当期の個別税引前当期純利益は1,330,827千円であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）	111,197	75,497	26,400	9,300	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	5,100	4,800	300	－	1
社外役員	4,250	3,900	350	－	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、これまで純投資目的である投資株式の保有は行っておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式については、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、基本的に取引先企業の株式を対象としております。保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に総合的に精査し、継続的な保有の要否を判断しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の

内容

当社は、取引の維持・強化や業務のより円滑な推進や事業運営上の必要性等を目的に、政策的に取引先等の株式を保有しており、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に総合的に精査し、継続的な保有の要否を判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	9	54,112

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日東工業株式会社	19,272 33,321	19,272 42,668	商品の調達等において良好な取引関係の維持を図るため	有
アイホン株式会社	6,800 9,798	6,800 11,866	商品の調達等において良好な取引関係の維持を図るため	有
岩崎電気株式会社	5,000 6,380	5,000 6,945	商品の調達等において良好な取引関係の維持を図るため	有
イワブチ株式会社	700 3,633	700 3,661	商品の調達等において良好な取引関係の維持を図るため	無
因幡電機産業株式会社	200 460	100 428	業界動向の把握及び同業他社の情報収集 (注) 2	無
愛光電気株式会社	100 140	100 208	業界動向の把握及び同業他社の情報収集	有
藤井産業株式会社	100 135	100 124	業界動向の把握及び同業他社の情報収集	無
株式会社たけびし	100 132	100 141	業界動向の把握及び同業他社の情報収集	無
スズデン株式会社	100 110	100 147	業界動向の把握及び同業他社の情報収集	無

(注) 1．個別銘柄の定量的な保有効果については、取引先等との関係性を考慮し記載しておりません。「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり保有の合理性を検証しております。

2．因幡電機産業株式会社は普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っているため、前事業年度に比べて株式数が増加しました。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤　当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,248	2,114,371
受取手形及び売掛金	※2 8,621,735	8,426,281
電子記録債権	※2 441,712	731,735
商品及び製品	1,624,157	1,801,660
仕掛品	167	71
原材料及び貯蔵品	37,376	33,456
その他	211,542	175,088
貸倒引当金	△11,681	△11,801
流動資産合計	13,174,259	13,270,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,903,277	6,710,998
減価償却累計額	△3,894,184	△3,915,822
建物及び構築物(純額)	3,009,093	2,795,176
土地	7,392,998	7,218,788
その他	901,859	913,980
減価償却累計額	△711,518	△735,768
その他(純額)	190,341	178,211
有形固定資産合計	10,592,432	10,192,176
無形固定資産	42,726	34,552
投資その他の資産		
繰延税金資産	573,097	648,449
その他	※1 383,700	※1 358,510
貸倒引当金	△118,386	△106,706
投資その他の資産合計	838,411	900,253
固定資産合計	11,473,570	11,126,982
資産合計	24,647,830	24,397,845

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2　5,708,421	5,229,243
短期借入金	4,850,000	4,350,000
未払法人税等	320,058	272,886
賞与引当金	221,174	222,469
その他	527,778	541,370
流動負債合計	11,627,434	10,615,969
固定負債		
退職給付に係る負債	1,434,319	1,666,213
役員退職慰労引当金	73,200	82,500
その他	98,397	67,502
固定負債合計	1,605,916	1,816,216
負債合計	13,233,351	12,432,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金	951,153	951,153
利益剰余金	9,361,312	10,020,313
自己株式	△13,962	△13,962
株主資本合計	11,371,703	12,030,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,043	23,685
退職給付に係る調整累計額	13,732	△88,729
その他の包括利益累計額合計	42,776	△65,044
純資産合計	11,414,479	11,965,659
負債純資産合計	24,647,830	24,397,845

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高	30,043,366	32,430,227
売上原価	25,267,505	27,425,500
売上総利益	4,775,860	5,004,726
販売費及び一般管理費	※1 3,629,261	※1 3,778,936
営業利益	1,146,599	1,225,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,336	15,652
その他	10,380	7,124
営業外収益合計	11,717	22,777
営業外費用		
支払利息	13,146	11,835
営業外費用合計	13,146	11,835
経常利益	1,145,170	1,236,732
特別利益		
固定資産売却益	※2 34,015	※2 74,725
特別利益合計	34,015	74,725
特別損失		
固定資産除却損	※3 670	－
固定資産売却損	※4 16,962	※4 5,354
投資有価証券評価損	－	4,355
特別損失合計	17,633	9,710
税金等調整前当期純利益	1,161,552	1,301,747
法人税、住民税及び事業税	456,280	467,932
法人税等調整額	△58,244	△27,766
法人税等合計	398,035	440,166
当期純利益	763,517	861,581
親会社株主に帰属する当期純利益	763,517	861,581

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益	763,517	861,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,803	△5,358
退職給付に係る調整額	△1,886	△102,462
その他の包括利益合計	※1　3,916	※1　△107,820
包括利益	767,433	753,760
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	767,433	753,760
非支配株主に係る包括利益	－	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,200	951,153	8,773,953	△13,875	10,784,432
当期変動額					
剰余金の配当			△176,158		△176,158
親会社株主に帰属する当期純利益			763,517		763,517
自己株式の取得				△87	△87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	587,358	△87	587,271
当期末残高	1,073,200	951,153	9,361,312	△13,962	11,371,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,240	15,618	38,859	10,823,291
当期変動額				
剰余金の配当				△176,158
親会社株主に帰属する当期純利益				763,517
自己株式の取得				△87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,803	△1,886	3,916	3,916
当期変動額合計	5,803	△1,886	3,916	591,188
当期末残高	29,043	13,732	42,776	11,414,479

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,073,200	951,153	9,361,312	△13,962	11,371,703
当期変動額					
剰余金の配当			△202,580		△202,580
親会社株主に帰属する当期純利益			861,581		861,581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	659,000	－	659,000
当期末残高	1,073,200	951,153	10,020,313	△13,962	12,030,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,043	13,732	42,776	11,414,479
当期変動額				
剰余金の配当				△202,580
親会社株主に帰属する当期純利益				861,581
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,358	△102,462	△107,820	△107,820
当期変動額合計	△5,358	△102,462	△107,820	551,180
当期末残高	23,685	△88,729	△65,044	11,965,659

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当連結会計年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,161,552	1,301,747
減価償却費	250,628	240,599
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△11,384	△11,560
賞与引当金の増減額（△は減少）	116,886	1,294
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	73,942	84,211
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,700	9,300
受取利息及び受取配当金	△1,336	△15,652
支払利息	13,146	11,835
固定資産除売却損益（△は益）	△16,187	△69,030
投資有価証券評価損益（△は益）	―	4,355
売上債権の増減額（△は増加）	△879,206	△73,250
たな卸資産の増減額（△は増加）	△82,750	△173,486
差入保証金の増減額（△は増加）	10	11
その他の資産の増減額（△は増加）	38,085	△1,623
仕入債務の増減額（△は減少）	790,133	△441,100
未払消費税等の増減額（△は減少）	47,092	29,849
その他の負債の増減額（△は減少）	573	△3,006
小計	1,510,887	894,492
利息及び配当金の受取額	1,336	15,652
利息の支払額	△13,177	△11,895
法人税等の支払額	△360,041	△516,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,139,004	381,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,096	―
有形及び無形固定資産の取得による支出	△713,345	△181,614
有形及び無形固定資産の売却による収入	336,025	407,932
貸付けによる支出	△439	―
貸付金の回収による収入	836	558
その他の支出	△2,166	△11,159
その他の収入	3,846	2,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	△376,340	217,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△420,000	△500,000
リース債務の返済による支出	△37,352	△31,623
自己株式の取得による支出	△87	―
配当金の支払額	△176,500	△202,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△633,940	△734,090
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	128,723	△134,877
現金及び現金同等物の期首残高	2,120,525	2,249,248
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,249,248	※1 2,114,371

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　1社

主要な連結子会社の名称

株式会社木村電気工業

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

八汐電気株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

八汐電気株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(八汐電気株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ　たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８～50年

ロ　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ　長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ィ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ　未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年３月31日)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年７月４日)
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日)
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　2019年７月４日)
・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年３月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年３月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取利息」と「受取配当金」は、連結財務諸表の一覧性向上の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「受取利息及び配当金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、営業外収益の「受取利息」5千円、「受取配当金」1,330千円は、「受取利息及び配当金」1,336千円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は、半年程度の期間にわたると仮定しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　投資その他の資産の「その他」には、次の非連結子会社株式が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非連結子会社株式	89,178千円	94,178千円

※２　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
受取手形	205,923千円	－千円
電子記録債権	23,799	－
支払手形	107,919	－

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
貸倒引当金繰入額	△1,697千円	△3,226千円
給与	1,664,427	1,711,036
福利厚生費	319,727	393,528
賞与引当金繰入額	221,174	222,977
退職給付費用	116,186	116,518
役員退職慰労引当金繰入額	9,700	9,300

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	7,086千円	51,657千円
車両運搬具	4,594	2,958
土地	22,333	20,109
計	34,015	74,725

※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	670千円	－千円
計	670	－

※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物及び構築物	16,864千円	4,327千円
車両運搬具	98	750
工具器具備品	－	4
土地	－	272
計	16,962	5,354

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,364千円	△12,078千円
組替調整額	―	4,355
税効果調整前	8,364	△7,722
税効果額	△2,561	2,364
その他有価証券評価差額金	5,803	△5,358
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5,509	△144,132
組替調整額	2,790	△3,549
税効果調整前	△2,719	△147,682
税効果額	832	45,220
退職給付に係る調整額	△1,886	△102,462
その他の包括利益合計	3,916	△107,820

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,832,000	―	―	8,832,000
合計	8,832,000	―	―	8,832,000
自己株式				
普通株式	24,025	118	―	24,143
合計	24,025	118	―	24,143

（注）　普通株式の自己株式数の増加118株は、単元未満株式の買取りによる増加118株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月９日 取締役会	普通株式	88,079	10	2018年３月31日	2018年６月25日
2018年11月６日 取締役会	普通株式	88,078	10	2018年９月30日	2018年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月14日 取締役会	普通株式	114,502	利益剰余金	13	2019年３月31日	2019年６月24日

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,832,000	―	―	8,832,000
合計	8,832,000	―	―	8,832,000
自己株式				
普通株式	24,143	―	―	24,143
合計	24,143	―	―	24,143

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年５月14日取締役会	普通株式	114,502	13	2019年３月31日	2019年６月24日
2019年11月11日取締役会	普通株式	88,078	10	2019年９月30日	2019年12月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年５月13日取締役会	普通株式	158,541	利益剰余金	18	2020年３月31日	2020年６月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
現金及び預金勘定	2,249,248千円	2,114,371千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	2,249,248	2,114,371

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電設資材の卸売りを行うため、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、資金調達については資本コスト等を考慮し、原則銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、管理部門における営業管理室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,249,248	2,249,248	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,621,735	8,621,735	－
(3) 電子記録債権	441,712	441,712	－
(4) 投資有価証券	66,190	66,190	－
資産計	11,378,887	11,378,887	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,708,421	5,708,421	－
(2) 短期借入金	4,850,000	4,850,000	－
(3) 未払法人税等	320,058	320,058	－
負債計	10,878,480	10,878,480	－

当連結会計年度(2020年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,114,371	2,114,371	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,426,281	8,426,281	－
(3) 電子記録債権	731,735	731,735	－
(4) 投資有価証券	54,112	54,112	－
資産計	11,326,500	11,326,500	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,229,243	5,229,243	－
(2) 短期借入金	4,350,000	4,350,000	－
(3) 未払法人税等	272,886	272,886	－
負債計	9,852,129	9,852,129	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,249,248	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,621,735	－	－	－
電子記録債権	441,712	－	－	－
合計	11,312,697	－	－	－

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,114,371	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,426,281	－	－	－
電子記録債権	731,735	－	－	－
合計	11,272,388	－	－	－

３．短期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	4,850,000	―	―	―	―	―
リース債務	31,623	29,894	25,464	14,571	899	―
合計	4,881,623	29,894	25,464	14,571	899	―

当連結会計年度(2020年３月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	4,350,000	―	―	―	―	―
リース債務	29,894	25,464	14,571	899	―	―
合計	4,379,894	25,464	14,571	899	―	―

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(2019年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,551	12,833	45,717
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	58,551	12,833	45,717
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,639	11,495	△3,855
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	7,639	11,495	△3,855
合計		66,190	24,328	41,862

当連結会計年度(2020年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,414	2,521	34,893
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	37,414	2,521	34,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,697	17,451	△754
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	16,697	17,451	△754
合計		54,112	19,973	34,139

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,355千円（その他有価証券の株式4,355千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、執行役員については社内規程に基づく引当による退職一時金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	1,357,657千円	1,434,319千円
勤務費用	98,671	104,516
利息費用	14,724	15,551
数理計算上の差異の発生額	5,509	144,132
退職給付の支払額	△42,243	△32,307
退職給付債務の期末残高	1,434,319	1,666,213

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
非積立型制度の退職給付債務	1,434,319千円	1,666,213千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,434,319	1,666,213
退職給付に係る負債	1,434,319	1,666,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,434,319	1,666,213

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
勤務費用	98,671千円	104,516千円
利息費用	14,724	15,551
数理計算上の差異の費用処理額	2,790	△3,549
確定給付制度に係る退職給付費用	116,186	116,518

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
数理計算上の差異	△2,719千円	147,682千円
合計	△2,719	147,682

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
未認識数理計算上の差異	△19,792千円	127,889千円
合計	△19,792	127,889

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	1.1%	1.1%

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストックオプション等を付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	439,195千円	510,205千円
役員退職慰労引当金	22,413	25,261
貸倒引当金	39,826	36,287
賞与引当金	67,728	68,127
未払事業税	17,832	15,828
連結土地評価差額	12,286	12,286
連結子会社の繰越欠損金(注) ２	87,511	98,547
その他	62,971	69,493
繰延税金資産小計	749,767	836,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) ２	△87,511	△98,547
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△52,810	△51,186
評価性引当額小計(注) １	△140,321	△149,734
繰延税金資産合計	609,445	686,303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,818	△10,453
固定資産圧縮積立金	△23,529	△27,400
繰延税金負債合計	△36,347	△37,853
繰延税金資産の純額	573,097	648,449

(注) １．評価性引当額が9,412千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社木村電気工業において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を11,036千円追加的に計上したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	31,279	24,853	21,888	－	9,489	87,511千円
評価性引当額	－	△31,279	△24,853	△21,888	－	△9489	△87,511 〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金87,511千円（法定実効税率を乗じた額）については、連結子会社株式会社木村電気工業において、2018年３月期以前に発生したものであり、繰延税金資産は計上しておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	31,279	24,853	21,888	－	－	20,526	98,547千円
評価性引当額	△31,279	△24,853	△21,888	－	－	△20,526	△98,547 〃
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98,547千円（法定実効税率を乗じた額）については、連結子会社株式会社木村電気工業において、当期以前に発生したものであり、繰延税金資産は計上しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.9	2.5
評価性引当額の増減	0.8	0.7
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	33.8

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

当社グループは、電設資材卸売業以外のセグメントの重要性が乏しく、財務諸表利用者の判断を誤らせる可能性が乏しいと考えられますので、記載は省略しております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

当社グループは、電設資材卸売業以外のセグメントの重要性が乏しく、財務諸表利用者の判断を誤らせる可能性が乏しいと考えられますので、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

関連当事者との取引で、開示すべきものはありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
１株当たり純資産額	1,295円94銭	1,358円52銭
１株当たり当期純利益金額	86円69銭	97円82銭

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	763,517	861,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	763,517	861,581
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,807	8,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,850,000	4,350,000	0.3	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	31,623	29,894	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	70,829	40,935	―	2021年～2023年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	4,952,453	4,420,829	―	―

(注) １．平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	25,464	14,571	899	―

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高　(千円)	7,009,340	15,940,566	23,625,811	32,430,227
税金等調整前四半期(当期)純利益金額　(千円)	217,599	716,705	1,096,792	1,301,747
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額　(千円)	139,596	483,613	741,999	861,581
１株当たり四半期(当期)純利益金額　(円)	15.85	54.91	84.24	97.82

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(円)	15.85	39.06	29.34	13.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,211,980	2,042,558
受取手形	※1,※2 3,064,411	※1 2,735,033
電子記録債権	※2 441,712	731,735
売掛金	※1 5,458,722	※1 5,611,982
商品	1,590,259	1,783,886
貯蔵品	5,408	12,212
前払費用	9,342	9,791
その他	202,030	165,126
貸倒引当金	△11,681	△11,801
流動資産合計	12,972,186	13,080,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,929,174	2,723,425
構築物	59,893	52,183
機械及び装置	6,084	5,366
車両運搬具	81,716	101,562
工具、器具及び備品	27,725	20,354
土地	7,293,098	7,118,888
リース資産	66,468	46,552
有形固定資産合計	10,464,161	10,068,332
無形固定資産	41,562	33,387
投資その他の資産		
投資有価証券	66,190	54,112
関係会社株式	280,866	285,866
長期貸付金	3,792	3,234
破産更生債権等	138,795	117,477
繰延税金資産	577,864	607,161
差入保証金・敷金	12,265	11,927
その他	73,416	77,529
貸倒引当金	△118,386	△106,706
投資その他の資産合計	1,034,805	1,050,604
固定資産合計	11,540,529	11,152,324
資産合計	24,512,715	24,232,850

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 893,032	1,028,550
買掛金	※1 4,792,614	※1 4,180,713
短期借入金	4,800,000	4,300,000
リース債務	28,090	27,511
未払金	177,741	118,354
未払費用	114,077	132,834
未払法人税等	319,138	272,333
未払消費税等	94,373	124,478
預り金	27,962	28,918
賞与引当金	220,923	222,225
その他	40,778	45,625
流動負債合計	11,508,732	10,481,544
固定負債		
リース債務	67,669	40,158
退職給付引当金	1,453,874	1,537,967
役員退職慰労引当金	73,200	82,500
その他	27,328	26,328
固定負債合計	1,622,072	1,686,954
負債合計	13,130,804	12,168,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,073,200	1,073,200
資本剰余金		
資本準備金	951,153	951,153
資本剰余金合計	951,153	951,153
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	53,314	62,085
別途積立金	8,048,000	8,748,000
繰越利益剰余金	1,116,161	1,095,190
利益剰余金合計	9,342,476	10,030,275
自己株式	△13,962	△13,962
株主資本合計	11,352,866	12,040,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,043	23,685
評価・換算差額等合計	29,043	23,685
純資産合計	11,381,910	12,064,351
負債純資産合計	24,512,715	24,232,850

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	当事業年度 （自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）
売上高	※２ 29,811,042	※２ 32,211,244
売上原価		
商品期首たな卸高	1,509,833	1,590,259
当期商品仕入高	※２ 25,219,753	※２ 27,480,188
合計	26,729,586	29,070,448
商品期末たな卸高	1,590,259	1,783,886
商品売上原価	25,139,327	27,286,561
売上総利益	4,671,714	4,924,682
販売費及び一般管理費	※１ 3,512,721	※１ 3,669,702
営業利益	1,158,993	1,254,979
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,336	15,652
その他	7,790	6,835
営業外収益合計	9,127	22,487
営業外費用		
支払利息	12,875	11,649
営業外費用合計	12,875	11,649
経常利益	1,155,244	1,265,817
特別利益		
固定資産売却益	34,005	74,720
特別利益合計	34,005	74,720
特別損失		
固定資産除却損	670	－
固定資産売却損	16,962	5,354
投資有価証券評価損	－	4,355
特別損失合計	17,633	9,710
税引前当期純利益	1,171,616	1,330,827
法人税、住民税及び事業税	455,360	467,380
法人税等調整額	△62,735	△26,932
法人税等合計	392,624	440,447
当期純利益	778,992	890,379

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	44,113	7,648,000	922,529	8,739,642
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					9,201		△9,201	－
別途積立金の積立						400,000	△400,000	－
剰余金の配当							△176,158	△176,158
当期純利益							778,992	778,992
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	9,201	400,000	193,632	602,834
当期末残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	53,314	8,048,000	1,116,161	9,342,476

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,875	10,750,120	23,240	23,240	10,773,360
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△176,158			△176,158
当期純利益		778,992			778,992
自己株式の取得	△87	△87			△87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,803	5,803	5,803
当期変動額合計	△87	602,746	5,803	5,803	608,549
当期末残高	△13,962	11,352,866	29,043	29,043	11,381,910

当事業年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	53,314	8,048,000	1,116,161	9,342,476
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					8,770		△8,770	－
別途積立金の積立						700,000	△700,000	－
剰余金の配当							△202,580	△202,580
当期純利益							890,379	890,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	8,770	700,000	△20,971	687,799
当期末残高	1,073,200	951,153	951,153	125,000	62,085	8,748,000	1,095,190	10,030,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,962	11,352,866	29,043	29,043	11,381,910
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△202,580			△202,580
当期純利益		890,379			890,379
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,358	△5,358	△5,358
当期変動額合計		687,799	△5,358	△5,358	682,440
当期末残高	△13,962	12,040,666	23,685	23,685	12,064,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により翌事業年度から処理しております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は、半年程度の期間にわたると仮定しております。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
短期金銭債権	5,347千円	29,847千円
短期金銭債務	7,551	1,897

※２　期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
受取手形	203,238千円	－千円
電子記録債権	23,799	－
支払手形	107,919	－

(損益計算書関係)

※１　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
貸倒引当金繰入額	△1,697千円	△3,226千円
給料	1,615,886	1,663,733
福利厚生費	312,790	386,607
賞与引当金繰入額	220,923	222,225
退職給付費用	115,948	116,399
役員退職慰労引当金繰入額	9,700	9,300
減価償却費	238,425	228,032

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業取引による取引高		
売上高	35,662千円	133,946千円
仕入高	30,932	26,914

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式285,866千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式280,866千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

関連会社株式については、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	445,176千円	470,925千円
役員退職慰労引当金	22,413	25,261
貸倒引当金	39,826	36,287
賞与引当金	67,646	68,045
未払事業税	17,796	15,828
その他	124,342	131,657
繰延税金資産小計	717,202	748,005
評価性引当額	△102,989	△102,989
繰延税金資産合計	614,212	645,015
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,818	△10,453
固定資産圧縮積立金	△23,529	△27,400
繰延税金負債合計	△36,347	△37,853
繰延税金資産の純額	577,864	607,161

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6％	30.6％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	2.8	2.4
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	33.1

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,929,174	5,290	85,048	125,990	2,723,425	3,448,452
	構築物	59,893	1,494	1,639	7,564	52,183	287,652
	機械及び装置	6,084	－	－	717	5,366	6,379
	車両運搬具	81,716	75,615	753	55,016	101,562	365,698
	工具、器具及び備品	27,725	3,286	4	10,652	20,354	220,850
	土地	7,293,098	76,905	251,115	－	7,118,888	－
	リース資産	66,468	－	－	19,916	46,552	50,125
	建設仮勘定	－	7,400	7,400	－	－	－
	計	10,464,161	169,991	345,961	219,858	10,068,332	4,379,157
無形固定資産		41,562	－	－	8,174	33,387	19,754

（注）当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（増加）　本社及び横浜営業所改修に係る増加であります。

（減少）　湘南倉庫　72,716千円

池袋倉庫　12,332千円

土地（増加）　川越営業所隣地　76,283千円

（減少）　湘南倉庫　100,448千円

池袋倉庫　150,666千円

建設仮勘定　川越営業所隣地取得に係る増減であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	130,068	14,645	26,206	118,507
賞与引当金	220,923	222,225	220,923	222,225
役員退職慰労引当金	73,200	9,300	－	82,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.tanakashoji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第58期)(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)2019年６月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年６月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
(第59期第１四半期)(自　2019年４月１日　至　2019年６月30日)2019年８月　日関東財務局長に提出
(第59期第２四半期)(自　2019年７月１日　至　2019年９月30日)2019年11月　日関東財務局長に提出
(第59期第３四半期)(自　2019年10月１日　至　2019年12月31日)2020年２月　日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2019年６月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月26日

田 中 商 事 株 式 会 社
　取 締 役 会　　御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	浅山　英夫	印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	西村　仁志	印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、田中商事株式会社の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、田中商事株式会社が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

田中商事株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅山　英夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西村　仁志	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田中商事株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。